

令和6年度新潟県立新潟高等学校海外研修旅行事業委託プロポーザル募集要項

1 事業概要

(1) 業務名

令和6年度新潟県立新潟高等学校海外研修旅行事業委託

(2) 研修の目的

この研修は、本校1、2年生の希望者を対象として、知的好奇心や探究心を高め、諸課題の解決に向けた実践力を養うとともに、グローバル化の進む社会の中で活躍するための国際感覚やコミュニケーション力の育成を図る事を目的とする。

(3) 参加人数予定（予定）

本校1、2年生の希望者40名程度（引率職員なし）※他校の生徒への案内の可能性あり

(4) プロポーザルの内容

本校で示す事業概要の条件を満たす内容とし、以下のことを提案すること。

1) 提案額（税込み）（キャンセル規程のわかるものを添付すること。）

2) 海外研修旅行の全行程における工程表、宿泊施設

※ 米国マサチューセッツ州ボストン方面とし、旅行期間は7日以上10日未満、宿泊場所は研修時間を有効に確保できる施設が好ましい。

※ 研修内容として以下の2点を必ず設定することとする。

- ・海外研修旅行の目的を達成できる英語運用能力を習得させる語学研修
- ・現地生徒や現地に留学している生徒等との交流と大学訪問

3) 実施体制（人的体制・危機管理体制）

ア 提供事業者における当該海外研修旅行の担当者の業務経験年数・実績

イ 現地及び日本国内におけるサポート及び危機管理対応方針とその体制（不測の事態が発生した場合の対応等）

ウ 海外旅行傷害保険の内容

4) 訪問先及び研修施設等との交渉日程案

5) 当該海外研修旅行の概要趣旨に鑑み、その目的を達成するための、より高い研修効果が期待できる実現可能な研修企画提案の一例。

6) 各種感染症等の対策の提案

(5) 見積限度額

50万円程度（消費税及び地方消費税を含む、ただし燃油サーチャージを除く）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は次に掲げるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体及び公立学校の入札等参加資格があり、かつ、指名停止措置を受けていないこと。

(3) 旅行業法(昭和27年法律第239号)の規定に基づき、第一種旅行業に登録された者であること。

(4) 訪問国（都市）の研修等の手配及び運営実績があること。

(5) 当該業務の目的を理解し、委託業務履行能力が十分にあること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき、更生手続開始の申し立て（同附則第2条の規定

により、なお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。) がなされている者でないこと。

(7) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(8) 過去5年以内(平成31年1月31日～令和6年1月31日まで)に、高等学校等に係る海外研修旅行(修学旅行を含む)の受託実績があること

3 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 8部(下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。)

(ア) 基本的な考え方

①海外研修旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

①添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

①交通手段

②宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

①研修の内容やねらい、効果

②研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

①研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

イ 見積書 8部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の明細を明記し、代表者印を押印すること、様式は任意

(2) 提出期限

ア 期限: 令和6年4月30日(火) 午後4時(必着)

イ 提出先: 問い合わせ先と同じ

ウ 方法: 郵送

4 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	① 新潟高校の海外研修旅行としてふさわしいか。	10
	② 学校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	
行程	① 生徒の負担のない交通手段が確保され、移動時間は効率的か。	10
	② 滞在施設は適切か。	

現地研修	① 研修内容は具体的か。	20
	② 研修の狙いが明確で、目的を達成できるものとなっているか。	
	③ 各種研修を通じて、自社の強みを生かした工夫や独創性が見られるか。	
	④ 事前・事後の研修を十分に行うことができる工夫がなされているか。	
安全体制	① 計画全体において生徒に負担がなく、安全が配慮されているか。	20
	② 緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。	
	③ 保険の内容が十分な内容となっているか。	
	④ 業者及び担当者の信頼度は高いか。	
費用	① 研修を達成するための適切な価格であるか。	5
計		65

5 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

6 審査結果通知 令和6年5月2日(木)(予定)

7 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結を行う。

契約締結後の流れは以下の通りである。

- ・説明動画を生徒および保護者に提供
- ・事前研修数回と事後研修1回を担当教員と打ち合わせ
- ・参加申込取りまとめ 5/24(金)
- ・事前研修、引率、および事後研修の実施
- ・研修の振り返りを担当教員と取りまとめ 12月中旬

8 問い合わせ先

郵便番号 951-8127

住所 新潟市中央区関屋下川原町2丁目635

新潟県立新潟高等学校 担当： 佐藤 喜昭 ・ 松井 市子

電話番号 025-266-2131 (代)

Fax 025-267-7795

E-mail school@niigata-h.nein.ed.jp